

# 第1回船橋市運動公園及び法典公園指定管理者第三者評価委員会

## 会議録

### 1 開催日時

令和5年7月27日（木） 午後1時25分～2時26分

### 2 開催場所

法典公園 第一会議室

### 3 出席者

(1) 委員 金子 忠一委員 谷藤 千香委員 後藤 宏行委員  
野崎みづき委員 小藤田 豊委員 後藤 順子委員

(2) 事務局 都市整備部 竹田部長  
公園緑地課 芝原課長 斎藤課長補佐 中野管理係長  
佐藤主事  
生涯学習部 三澤部長  
生涯スポーツ課 石山課長 滝口課長補佐 工藤庶務施設係長

### 4 欠席者

なし

### 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあつては、その理由

- 1) 委員長及び職務代理者の選出について（公開）
- 2) 第三者評価の概要及び本委員会のスケジュールについて（公開）
- 3) 指定管理者評価基準について（非公開）

（船橋市情報公開条例第7条第5号に該当する不開示情報を審議することから、  
同条例第26条第2号に該当するため）

※本委員会終了後、運動公園及び法典公園の施設視察実施

### 6 決定事項

- 1) 金子委員が委員長に、谷藤委員が職務代理者に就任した。
- 2) 事務局より第三者評価の概要及び本委員会のスケジュールについて説明し、承認された。
- 3) 指定管理者評価基準及び評価項目について審議し、決定した。

## 7 議事

### ○事務局（斎藤課長補佐）

定刻前になりますが、皆様おそろいですので始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、また、猛暑の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

初めに、船橋市運動公園及び法典公園指定管理者第三者評価委員会委員の委嘱状を交付させていただきます。

本日司会を務めさせていただきます公園緑地課の斎藤と申します。よろしくお願いいたします。

皆様には委員をお引き受けいただきまして、心よりお礼申し上げます。

本日は市長が所用のため出席できませんので、市長に代わって都市整備部長の竹田より委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びしましたら、その場でご起立ください。

（竹田都市整備部長より各委員に委嘱状の交付）

### ○事務局（斎藤課長補佐）

ありがとうございました。

続きまして、都市整備部長の竹田より、ご挨拶を申し上げます。

### ○竹田都市整備部長

本日は酷暑とご多忙の中、船橋市運動公園及び法典公園指定管理者第三者評価委員会委員をお引き受けいただき、感謝申し上げます。

今回お願いいたしました第三者評価委員会につきましては、船橋市運動公園及び法典公園の管理運営を令和3年1月から令和8年3月の5年3か月の期間、指定管理者制度により、ふなスポ活き生きパーク パートナーズグループが管理運営を行っており、今年度はその中間年度となることから、皆様に評価をお願いするものであります。両施設とも利用者が多く、対象利用者が広範囲であることから、第三者評価を実施して、効果検証についても併せてお願いするものでございます。

本評価委員会は、施設の管理運営について事業計画書等に沿って適切に管理運営が行われているか、また、引き続き指定管理による管理運営が妥当かなど、客観的な観点から評価を行っていただき、施設の管理水準及び利用者に対するサービス向上に向けた取組として実施させていただくものでございます。

皆様の専門的な知見により、様々な視点からご意見、ご助言等をいただきたいと思いますと考えております。また、この炎天下の中ではございますが、後ほど現場確認等もございませうことから、水分補給など適宜取っていただいで、体調管理に努めていただきながら、最後までご協力いただきたくお願い申し上げます。

○事務局（斎藤課長補佐）

ありがとうございました。

続きまして、委員の方々をご紹介します。

元学校法人東京農業大学造園化学科教授、金子忠一委員。

○金子委員

金子でございます。

○事務局（斎藤課長補佐）

国立大学法人千葉大学大学院国際学術研究院准教授、谷藤千香委員。

○谷藤委員

谷藤です。よろしくお願いします。

○事務局（斎藤課長補佐）

船橋市スポーツ協会顧問、後藤宏行委員。

○後藤（宏）委員

後藤です。よろしくお願いします。

○事務局（斎藤課長補佐）

千葉県税理士会船橋支部税理士、野崎みずき委員。

○野崎委員

野崎です。よろしくお願いします。

○事務局（斎藤課長補佐）

船橋市自治会連合協議会常任理事、小藤田豊委員。

○小藤田委員

小藤田です。よろしくお願いします。

○事務局（斎藤課長補佐）

総合型地域スポーツクラブ薬田台みんなのクラブ代表、後藤順子委員。

○後藤（順）委員

後藤です。よろしくお願いいたします。

○事務局（斎藤課長補佐）

続いて、事務局職員を紹介させていただきます。

竹田都市整備部長でございます。

○竹田都市整備部長

竹田です。よろしくお願いいたします。

○事務局（斎藤課長補佐）

三澤生涯学習部長でございます。

○三澤生涯学習部長

三澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（斎藤課長補佐）

芝原公園緑地課長でございます。

○事務局（芝原公園緑地課長）

芝原です。よろしくお願いいたします。

○事務局（斎藤課長補佐）

石山生涯スポーツ課長でございます。

○事務局（石山生涯スポーツ課長）

石山です。よろしくお願いいたします。

○事務局（斎藤課長補佐）

以下、公園緑地課担当職員及び生涯スポーツ課担当職員でございます。よろしくお願いいたします。

第三者評価委員会開催の前に、事務局より本委員会について一点お知らせいたします。

本委員会は原則公開にて実施するものであり、議事録については後日公表することとなります。委員の氏名及び発言内容につきましても、原則として公開されることとなりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

本日は第1回目の会議となりますので、委員長が決まるまでの間、公園緑地課長の芝

原が議事進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（芝原課長）

よろしくお願いいたします。

まず、会議の開催についてお伝えいたします。委員会設置要綱第5条第2項の規定によりまして、委員会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと定められております。本日は委員6名の皆さんが出席されておりますので、本委員会を開くことができることを、まずご報告いたします。

また、本委員会の内容につきましては、議題1「委員長及び職務代理者の選出について」、議題2「第三者評価の概要及び本委員会のスケジュールについて」、以上につきましては不開示情報が含まれておりませんので、船橋市情報公開条例第26条により公開いたします。議題3「指定管理者評価基準について」につきましては、船橋市情報公開条例第7条第5号の定め該当する不開示情報があるため、非公開いたします。また、傍聴についてですが、本日傍聴希望者はおりませんでしたので、傍聴者なしとして開催をさせていただきます。

それでは、これより第1回船橋市運動公園及び法典公園指定管理者第三者評価委員会を開催いたします。

初めに、配付資料の確認をさせていただきます。次第、資料1「船橋市運動公園及び法典公園指定管理者第三者評価委員会委員名簿」、資料2「船橋市運動公園及び法典公園指定管理者第三者評価委員会設置要綱」、資料3「船橋市運動公園及び法典公園指定管理者第三者評価委員会傍聴要領」、資料4「船橋市運動公園及び法典公園指定管理者第三者評価について」ということで横の資料です。それと、資料5「船橋市運動公園及び法典公園指定管理者第三者評価シート（案）」、そして、席次表をお配りしております。お手元の資料に不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

まず、本日の議題1「委員長及び職務代理者の選出について」です。

委員長の選出につきましては、委員会設置要綱第4条第2項の規定により、委員長は委員の互選により定めることとしております。

では、委員長の選出につきまして、どなたかご意見、ご推薦ございましたらお願いできますでしょうか。

後藤委員、よろしくお願いいたします。

○後藤（順）委員

さきの指定管理者選定委員会において委員長を務めていただきました実績を踏まえ、金子委員さんが適任かなと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局（芝原課長）

ただいま金子委員を委員長にというご推薦がありましたが、異議がないということでよろしいでしょうか。

では、金子委員、委員長をお願いできますでしょうか。よろしく願いいたします。席のほうに移動していただいて、一言お願いできればと思います。

(金子委員、委員長席に移動)

○金子委員長

金子でございます。今ご推薦いただきましたので、進行役ということで委員長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

私は東京農大をもう退職しましたが、ここには先ほどご紹介いただいたように指定管理者選考のときに一度仕事をさせていただき、その前にアンデルセン公園の選定・評価というような縁で来ております。そんなご縁もあるのですが、第三者評価ということで数回になりますが、よろしく願いいたします。

○事務局（芝原課長）

ありがとうございます。

次に、委員長が欠けた場合に、その職務を代理する者を委員長があらかじめ指定することとしておりますが、委員長、いかがでしょうか。

○金子委員長

それでは、私から。前回の選定委員会でもご一緒し、スポーツ経営学を専門に研究されています谷藤委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○金子委員長

異議なしということですので、よろしく願いします。

○事務局（芝原課長）

ありがとうございます。

では、谷藤委員、席の移動をお願いしてよろしいでしょうか。

(谷藤委員 職務代理席に移動)

○事務局（芝原課長）

併せて一言いただければ。よろしくお願ひいたします。

○谷藤職務代理

谷藤です。前期に引き続き、職務代理ということで務めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局（芝原課長）

ありがとうございました。

それでは、以降の議事進行を金子委員長にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

○金子委員長

それでは、お手元の次第に沿いまして議事を進めてまいりたいと思います。

議題（２）「第三者評価の概要及び本委員会のスケジュールについて」になります。

まずは、事務局にご説明をお願ひいたします。

○事務局（佐藤主事）

事務局でございます。第三者評価の概要及び本委員会のスケジュールについて、ご説明させていただきます。A4判の資料4をお手元にご用意いただきますようお願いいたします。

まず、2ページ目をご覧ください。本市では、業務評価として、全ての指定管理者制度導入施設において毎年度行うモニタリングと、一定の要件を満たした施設において第三者評価を実施しております。船橋市運動公園及び法典公園は（イ）に該当します。

3ページ目をご覧ください。第三者評価は、施設の管理運営に関し、客観的な観点から公正に評価することで、施設の管理水準及び利用者へのサービスの向上を図ることを目的としております。

4ページ目をご覧ください。評価対象年度は、令和3年1月1日から令和5年3月31日までです。評価方法は、施設視察、資料審査を行い、総合的に評価いただきます。施設視察につきましては、本委員会閉会后、実施いたします。資料審査につきましては、事業計画書、各年次事業報告書、モニタリング結果、利用者アンケートなどを基に評価いただきます。

5ページ目をご覧ください。本日、評価シート事務局案に対してご議論いただき、8

月から9月頃までに評価に必要な審査資料を送付いたします。10月中旬ごろに開催予定の第2回評価委員会では、指定管理者から事業報告を行い、指定管理者への質疑応答を行い、委員の皆様には、本日の施設視察、配付した資料審査を基に各自評価を実施していただき、評価シートをご提出いただきます。11月上旬頃までに事務局で皆様の評価シートを取りまとめた委員会評価案を作成し、皆様へ送付いたします。委員の皆様には、12月中旬から下旬頃に開催予定の第3回評価委員会で事前送付させていただいた委員会評価案についてご意見をいただき、委員会評価を確定させていただきます。確定した評価は事務局より指定管理者へ通知するとともに、必要に応じて改善の指示・要請を行います。

事務局からの説明は以上となります。

#### ○金子委員長

ありがとうございます。ただいま事務局よりご説明をいただきましたけれども、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員会の目的と流れ等ですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。何かありましたら、また後ほど遡ってご質問等をしていただけたらと思います。

それでは、続きまして、議題の(3)に参りたいと思います。「指定管理者評価基準について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

(議題3は非公開)

それでは、以上をもちまして本日の委員会は終了といたします。

閉会前に、事務局よりご連絡があるということですので、よろしく願います。

#### ○事務局(斎藤課長補佐)

では、次回の委員会開催について日程を決めたいと考えております。先ほどのスケジュール説明では10月中旬頃と説明いたしましたが、各委員の皆様にも前もってお聞きいたしまして、10月17日の火曜日、13時30分からとしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

(各委員 了承)

#### ○事務局(斎藤課長補佐)

ありがとうございます。また、場所は今回と違いまして市役所の本庁舎を予定しております。正式な案内は後日送付させていただきます。

委員会終了後、施設視察を予定しております。施設視察については、最初に法典公園



の視察を行います。その後、運動公園へ移動し視察を行い、視察が終わりましたら、法典公園へ直接おいでいただいた方は法典公園までお送りいたします。それ以外の方は船橋駅までお送りいたします。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

○金子委員長

ありがとうございます。次回は10月17日ということですが、その前に我々に資料等が来るのはいつ頃ですか。この資料では8月～9月と非常に幅があるのですが、予定で結構ですので、いつ頃予定されているのでしょうか。

○竹田都市整備部長

8月中には、資料を揃え、お渡ししたいと考えております。

○金子委員長

先ほどの、2回の開催までに1回やり取りがあるという、とりあえずある資料で、ここに出ているモニタリングなどで済むのであれば、ある程度1回目の資料は早くできるでしょうし、その時点で、これについては追加で指定管理者に要求していますという形もありかと思うのですが、いずれにしろ、委員の皆様からリクエストを出して、それが返ってくることを想定して10月17日かと思っておりますので、そのスケジュール感は少し考えていかないと。

○事務局（芝原課長）

既存の資料をもって、できる範囲でまず先にお送りできればお送りさせていただいて、8月中にはお送りさせていただいた上で、不足については、またその際にお送りします。

○金子委員長

8月に来れば9月中旬ぐらいまでにリクエストがあったらさせていただいてということですかね。大きな流れで理想的な流れを。

○事務局（芝原課長）

はい。

○金子委員長

ほかによろしいでしょうか、委員の皆様。

では、いろいろありがとうございました。以上で第1回の委員会を終了とさせていただきます。この後は視察ということですので、事務局のほうのご案内でよろしくお願

したいと思います。

どうもありがとうございました。